

地域（農村） — 棚田を含む中山間地域等の活性化 —

【棚田を含む中山間地域等の活性化に向けた取組の推進】

棚田地域を多く含む中山間地域は、農産物の供給にとどまらず、国土の保全、水源の涵養、生物の多様性の確保や良好な景観の形成等の多面的機能を有しています。

しかしながら、平地に比べその地形的な条件の不利性もあり、農業の担い手の減少や荒廃農地の増加が進行し、多面的機能の低下が懸念されています。

このため、農林水産省では、中山間地域での農業生産活動が継続的に行われるよう、中山間地域等直接支払制度や棚田地域振興法に基づく各種支援等を講じています。

また、令和3（2021）年度に棚田地域の振興に関する取組を積極的に評価し、国民の皆さまに棚田の有する多面的な機能に対するより一層のご理解とご協力をいただくことを目的として、優良な棚田を認定する取組「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」を実施しており、九州管内では68棚田（全国で271棚田）が認定されています。

令和3年度中山間地域等直接支払制度の実施状況（実績）

（交付面積単位：ha）

県名	交付市町村数	協定数			交付面積	（参考）令和2年度協定数	
		集落協定	個別協定	計		協定数	交付面積
九州	福岡県	30	522	6	528	4,883	
	佐賀県	19	463	0	463	6,536	
	長崎県	19	882	46	928	9,334	
	熊本県	36	1,303	11	1,314	31,554	
	大分県	17	1,187	27	1,214	15,658	
	宮崎県	21	349	0	349	5,209	
	鹿児島県	26	632	2	634	7,110	
	計	168	5,338	92	5,430	80,284	
都府県計		898	23,266	577	23,843	330,520	
北海道計		98	326	2	328	265,995	
全国計		996	23,592	579	24,171	596,514	

資料：農林水産省「令和3年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況」（令和4（2022）年8月31日公表）

注：数値は、四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～ 認定地区

県名	認定地区数
福岡県	5地区
佐賀県	10地区
長崎県	9地区
熊本県	17地区
大分県	10地区
宮崎県	13地区
鹿児島県	4地区



<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tanada/sentei.html>

地域（農村）－ 農業・農村の多面的機能と環境保全 －

【農業・農村の多面的機能】

農業・農村は、食料を供給する役割だけでなく、農業生産活動を通じて国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、美しい景観の形成、文化の継承等、様々な役割を果たしています。

例えば、水田は、雨水の一時的な貯留、洪水や土砂崩れの防止、地下水の涵養などの多様な働きを有しています。また、伝統的な祭事により文化を受け継いだり、自然や多様な動植物と触れあう体験により豊かな心を育むなど、農村の文化や環境を活用した様々な取組が地域の創意工夫の下で行われています。

○地下水をかん養する働き



白川中流域の水田地帯（菊陽町）



白川中流域の水田地帯で利用された水が地下にしみ込み地下水となります

図の出典：熊本地域地下水総合保全管理計画
(平成20(2008)年9月 熊本県)

地下水かん養のしくみ（熊本県熊本市、大津町、菊陽町）

○文化を伝承する働き



豊年の歌を笛で奏でながら御斎田で稲を収穫する伝統行事
祐徳稲荷神社での「抜穂祭」（佐賀県鹿島市）

○体験学習や教育の場としての働き



自然の恵みに感謝する心を育む「竹の棚田での収穫体験」
(福岡県朝倉郡東峰村)

【多面的機能支払交付金による支援】

農林水産省では、農業農村の多面的機能の発揮につながる農地や水路等を保全する地域ぐるみの共同活動を多面的機能支払交付金により支援しています。その活動は、令和4(2022)年3月末現在、九州では約26万haの農地(九州の約5割)において、4,091の活動組織に、農業者・非農業者合わせて約42万人・団体が参画しています。また、農地維持支払活動の対象とする農業用施設は、水路約5.5万km、農道約3.6万km、ため池約6.4千箇所となっています。

この活動に対して、活動組織構成員からは、遊休農地の発生を抑制し地域資源の適切な保管理に寄与している、多様な主体が参画した農村の地域コミュニティの維持・強化に結び付いている、農地集積や集積に向けた話し合い等が行われ構造改革の後押しや地域農業への貢献に寄与している等の効果の声があがっています。

令和3年度実施状況(令和4(2022)年3月末現在)

県名	農地維持支払			資源向上支払(共同)			資源向上支払(長寿命化)		
	活動組織数	取組面積(ha)		活動組織数	取組面積(ha)		活動組織数	取組面積(ha)	
		うち広域活動組織			うち広域活動組織			うち広域活動組織	
福岡県	939	15	38,432 (55%)	757	15	34,139	178	15	13,931
佐賀県	717	20	36,111 (70%)	696	20	35,656	535	19	30,243
長崎県	289	12	15,543 (38%)	231	12	14,319	186	11	11,855
熊本県	445	54	72,882 (63%)	287	52	67,048	262	52	53,186
大分県	659	20	24,348 (42%)	523	18	21,863	119	16	10,127
宮崎県	463	23	25,793 (43%)	302	19	19,045	222	17	11,945
鹿児島県	579	35	46,420 (45%)	494	35	44,355	258	29	26,808
九州合計	4,091	179	259,530 (52%)	3,290	171	236,425	1,760	159	158,094
全国	26,258	1,010	2,311,040 (56%)	20,878	948	2,063,382	11,175	733	764,660

資料：農林水産省農村振興局「令和3年度多面的機能支払交付金の実施状況」、取組面積の()は対象農用地に対するカバー率

農地維持支払：水路・農道等の保全活動及び推進活動を支援

資源向上支払(共同)：水路・農道等の施設の軽微な補修、農村環境保全活動及び多面的機能の増進を図る活動等を支援

資源向上支払(長寿命化)：水路・農道等の施設の長寿命化のための補修・更新を支援

県名	農地維持支払活動の対象とする農業用施設		
	水路(km)	農道(km)	ため池(箇所)
福岡県	9,449	6,182	1,514
佐賀県	8,819	5,581	1,335
長崎県	3,760	2,365	992
熊本県	11,141	7,422	696
大分県	6,041	3,918	878
宮崎県	6,703	2,620	369
鹿児島県	9,198	7,416	608
九州合計	55,110	35,503	6,392
全国	429,169	247,926	46,489

県名	対象活動組織の構成員内訳			
	農業者個人	農業関係者団体	非農業者個人	農業関係者以外の団体
福岡県	33,381	624	25,292	2,557
佐賀県	28,672	614	13,866	2,573
長崎県	19,899	300	4,488	1,192
熊本県	58,347	440	59,149	2,877
大分県	24,688	199	10,090	1,438
宮崎県	42,339	215	5,859	1,963
鹿児島県	54,368	250	15,754	3,816
九州合計	261,694	2,642	134,498	16,416

資料：農林水産省農村振興局「令和3年度多面的機能支払交付金の実施状況」

※県別値の小数点以下を四捨五入している関係で、合計値と一致しない場合がある。

415,250人・団体

【多面的機能支払交付金の中間評価について】

令和元年度の施策の見直しから3年が経過したことから、本交付金の効果や事業の仕組み等の中間評価を行い、令和4年10月に公開しました。

効果の評価に当たっては、第三者委員会の意見を受けて、持続可能な世界を目指す国際目標であるSDGsの考え方を踏まえ、「資源と環境」「社会」「経済」の3つの視点で評価しています。

この結果、地域の実情への対応策として、①SDGsや地域貢献に関心の高い企業、大学等を共同活動組織に呼び込むことによる農的関係人口の創出・拡大や関係深化、②農地集積が進んでいる地域における活動組織の広域化と若手非農業者を取り込んだ体制の構築、③さらなる事務負担軽減のための制度の簡素化等を検討することが重要との取りまとめ結果となりました。中間評価の詳細については、以下URLから参照ください。

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_sesaku.html

地域（農村）－環境保全型農業－

【環境保全型農業の推進】

九州農政局では、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業である「環境保全型農業」を推進しています。

環境保全型農業直接支払交付金では、有機農業や、化学肥料・化学合成農薬の使用を都道府県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組と合わせて行う堆肥の施用等の環境保全に効果の高い営農活動に対して、支援を行っています。

九州における環境保全型農業直接支払交付金（令和3年度）の実施面積は6,973haであり、全国の8.5%を占めています。

実施面積の大きい支援対象取組は、有機農業（2,420ha、35%）、地域特認取組^{*}（1,657ha、24%）、堆肥の施用（1,412ha、20%）、カバークロップ（1,395ha、20%）の順となっています。

^{*}地域特認取組とは、地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、地域を限定して支援の対象とする取組をいう。
（例：総合的病虫害・雑草管理（IPM）、冬期湛水管理など）

【事例】【令和4年度 未来につながる持続可能な農業推進コンクール （有機農業・環境保全型農業部門）農産局長賞受賞】

農林水産省では、持続可能な農業の確立を目指し意欲的に経営や技術の改善等に取り組んでいる農業者等を表彰する「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」を実施しています。

令和4（2022）年度においては、九州から、有限会社くまもと有機の会及び合同会社オーガニックファームZEROが農産局長賞を受賞しました。

（九州における有機農業の取組事例は、九州農政局ホームページに掲載中。

https://www.maff.go.jp/kyusyu/seiryuu/kankyuu/yuuki_torikumi.html）

○有限会社くまもと有機の会（熊本県上益城郡御船町）

昭和60（1985）年に「くまもと有機の会」を設立し、現在は、経営する全てのほ場（約60ha）で有機農業に取り組み、そのうち43haで有機JAS認証を取得しています。

生産面では、土壌分析に基づく土づくりを行うため、平成22（2010）年に土壌分析室を設置。年間80件以上の検体を分析し、会員の経験則と蓄積したデータに基づく施肥設計を行うとともに、地域資源を活用した土づくりを実施しています。

販売面では、地域の標高差を活用し100種類を超える露地野菜を栽培し、県内外に通年販売しています。

また、県内の消費者のお宅へ「野菜セット」（旬の野菜のおまかせセット）を届けています。



野菜セット

○合同会社オーガニックファームZERO（宮崎県児湯郡新富町）

平成15（2003）年から有機農業を開始し、現在は、経営ほ場16haのうち6haで有機農業を実施しています。

生産面では、水稻及び野菜の田畑輪換を行う2haのほ場で地下水位制御システム（FOEAS）を整備するとともに、土壌分析に基づく豚ふんや魚かすなどの有機資源を活用した土づくりを行い、慣行比9割の収量を実現しています。

販売面では、有機米の輸出を目指し、令和2（2020）年にASIAGAPを取得。翌年から台湾に輸出を開始しています。また、県内加工業者と連携した商品（箸で切れる餅、冷めても柔らかいお餅）を開発・販売しています。



箸で切れるもち
（お箸ほぐれシリーズ）

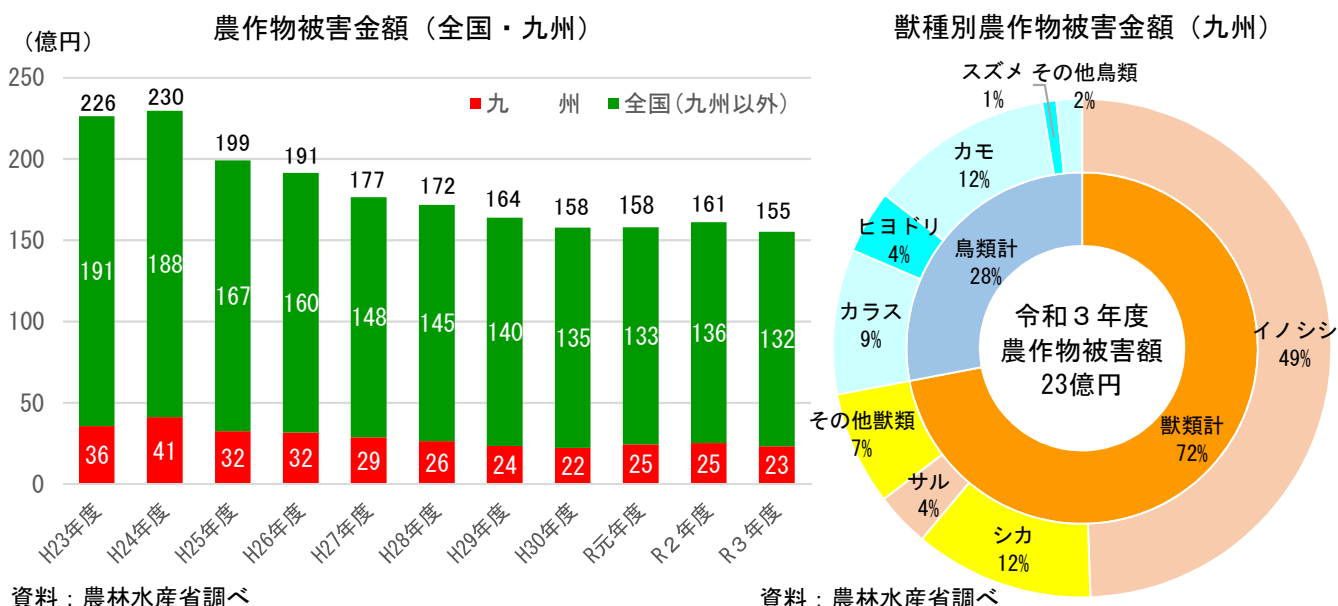
地域（農村） — 鳥獣被害対策 —

【野生鳥獣による九州の農作物被害額は横這い】

令和3（2021）年度の野生鳥獣による九州の農作物被害額は23億円で、前年度と比較して約2億円減少しました。九州の農作物被害額は、平成24（2012）年度の41億円をピークとして減少傾向にありましたが、鳥類及びイノシシによる農作物被害が増加したことにより、令和元（2019）年度から概ね横ばいで推移しています。

獣種別では、イノシシ、鳥類、シカの順に被害額が多く、これらの獣種で約9割を占めています。

農林水産省では、被害防止計画を作成した市町村に対して、鳥獣被害防止総合対策交付金により、①鳥獣侵入防止柵設置などによる被害防除、②鳥獣が農地に近づくのを防ぐための草刈り、伐採などの環境整備、③農地に侵入を繰り返すようになった有害個体の捕獲を合わせて実施する総合的な支援を継続するとともに、ICTを活用した鳥獣被害対策の効率化、広域で連携した捕獲強化の取組を推進し、被害の防止に務めています。



【事例】【宮崎県延岡市歌糸集落での取組】

宮崎県延岡市の歌糸集落鳥獣被害対策研究会は、鳥獣被害対策に関心の高い7戸の女性農業者により平成28年（2016）に発足し、研修会や集落点検により鳥獣被害対策に関する知識や技術の理解を深め、農地周辺の緩衝帯の整備、耕作放棄地の刈り払い、放任果樹の伐採、防護柵の維持管理に取り組んでいます。

また、鳥獣被害防止技術を学ぶための展示圃場「すずめの学校」を設置し、そこで学んだ被害防止技術や栽培技術を各自のほ場で実践するとともに、展示ほ場で収穫された野菜は集落内の無人販売所「すずめのお宿」で販売しており、売り上げの一部を活動費用に充て地域還元も図っています。

更に柵の見廻りや集落点検については、同研究会のメンバーが地域住民への指導的な役割を担い、集落全体へ活動を波及させるとともに地域の活性化に成功しています。



研修会の様子



集落点検の様子



展示ほ場での柵整備の様子

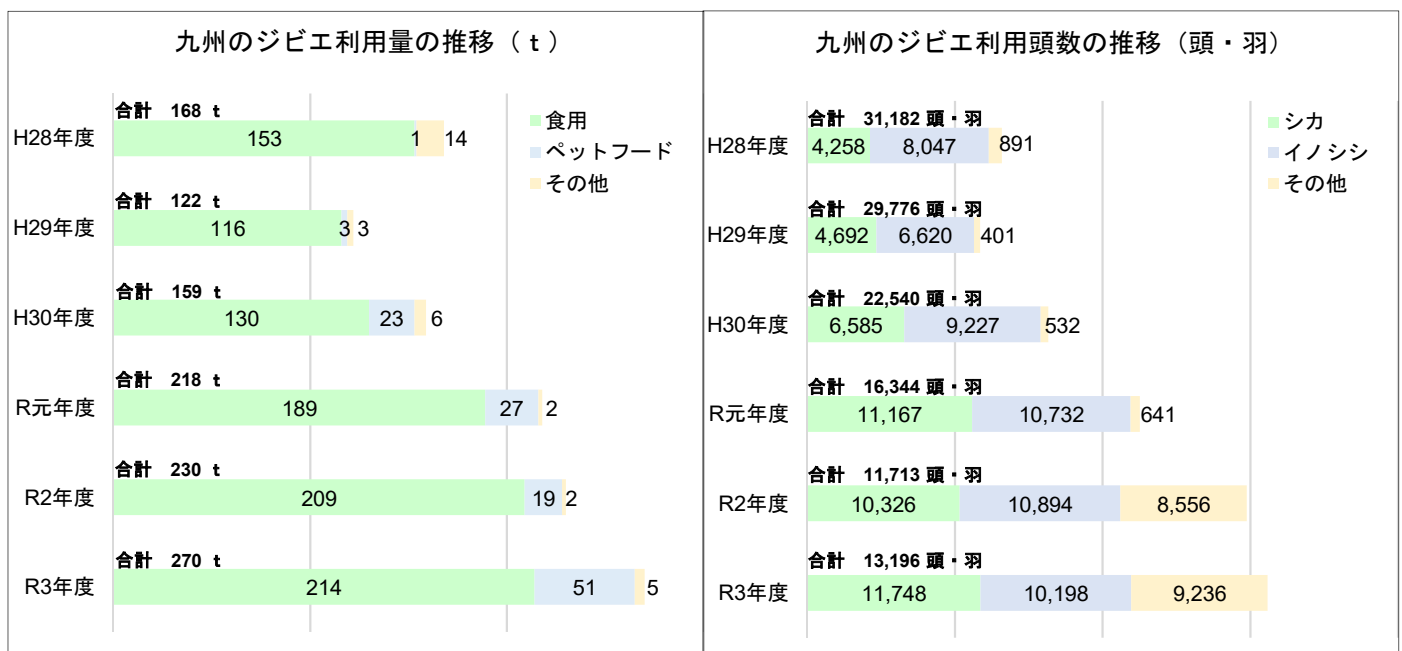
地域（農村） — ジビエ利用拡大 —

【捕獲した鳥獣のジビエ利用の拡大】

令和3（2021）年度に九州の食肉処理施設が処理した野性鳥獣のジビエ利用量は270トンで、前年度と比べ17.4%増加しました。

このうち、食肉として利用されたのは214トン、ペットフードとして利用されたのは51トンで、近年、ペットフードの利用が増加しています。

農林水産省では、捕獲した鳥獣を地域資源として活用するためジビエの利活用を推進しており、鳥獣被害防止総合対策交付金により、獣肉処理加工施設等の整備を支援するとともに、九州各県においては、ジビエフェアの開催、学校給食での活用など、ジビエの利用拡大に向けた様々な取組が行われています。



資料：解体頭数「令和3(2021)年度 野生鳥獣資源利用実態調査」(農林水産省)

【国産ジビエ認証制度】

農林水産省では、より安全なジビエの提供と消費者のジビエに対する安心の確保を図るため、衛生管理及び流通規格の遵守、適切なラベル表示によるトレーサビリティの確保に取り組む食肉処理施設の認証を行う制度（平成30年5月制定）を運用しています。令和5年（2023）3月末現在、全国で30施設が認証されており、九州では9施設が認証されています。そのうち、令和4年度は、以下の2施設が認証されました。



いから阿久根
（鹿児島県阿久根市）



天草ジビエ倉岳加工所
（熊本県天草市）

国産ジビエ認証マークは、ジビエ製品、ジビエ加工品、販売促進資材に使用可能。



国産ジビエ
認証



九州の国産ジビエ認証施設一覧

食肉処理施設名	所在地
西米良村ジビエ処理施設	宮崎県西米良村
TAG-KNIGHT	大分県国東市
宇佐ジビエファクトリー	大分県宇佐市
屋久島ジビエ加工センター	鹿児島県屋久島町
ジビエファーム	熊本県宇城市
ジビエ食肉処理施設大幸	鹿児島県出水市
ジビエ工房やまと	熊本県山都町
いから阿久根	鹿児島県阿久根市
天草ジビエ倉岳加工所	熊本県天草市

（令和5年（2023）3月末現在）

【長崎県県北地域の鳥獣被害防止対策等の情報交換会を開催】

九州農政局 長崎県拠点

長崎県北地域における農作物等への被害防止やジビエとしての有効利用を図るため、関係機関、関係者が一堂に会した情報交換会を、九州農政局長崎県拠点主導で開催。

○ きっかけ

ジビエ処理加工事業者との意見交換において、鳥獣被害防止対策は各市町の被害防止に重点が置かれており、捕獲後のジビエ利用については、県北地域有害鳥獣防除対策協議会があるにも関わらず、広域連携が十分ではないとの意見があった。

農作物等への被害防止やジビエとしての有効利用を図るためには、それぞれの立場が抱える現状と課題を共有し、県北地域が一体となって取り組んでいく必要があると考え開催を呼びかけた。

○ 取組の概要

【情報交換会のテーマ】

農作物等へ被害や捕獲状況・捕獲体の処理方法(埋却、焼却、ジビエ)・捕獲従事者の確保・ジビエへの利用状況及び課題、猟友会との連携事例等

【出席者】

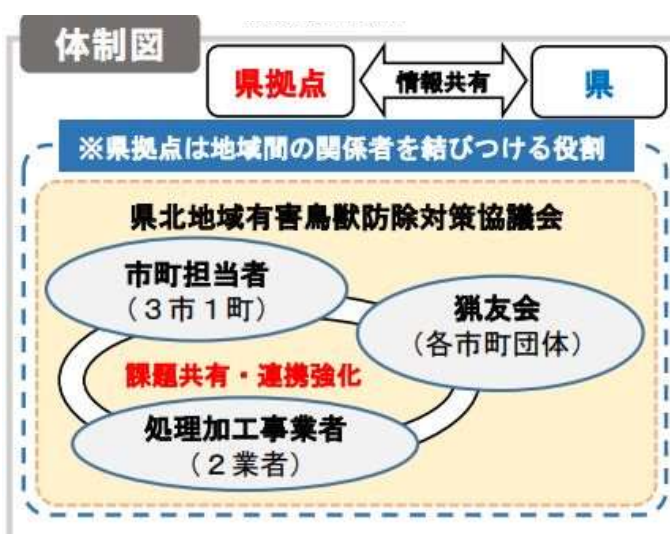
県北地域本土の3市1町(佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町)、各地区猟友会、ジビエ処理加工事業者、県北振興局、県農山村振興課、九州農政局農村環境課、長崎県拠点

○ 取組の効果・今後の方向性

鳥獣被害防止対策やジビエの有効利用は、市町を越えた広域での取組及び継続性が重要なため、県拠点主導による関係者が一堂に会しての情報交換は、地域内での連携のきっかけづくりとなった。今後は他の地域での開催や他の施策にも役立てていく。



情報交換会の様子



地域 — 再生可能エネルギーの利用（バイオマス） —

【再生可能エネルギーの活用による農山漁村の活性化の取組の推進】

再生可能エネルギーの導入と併せて地域の農林漁業の健全な発展に資する取組を促進するため、「農山漁村再生可能エネルギー法（平成26（2014）年5月施行）」に基づき、売電収入の地域還元、雇用の確保、未利用資源の有効活用などの取組が進められています。

九州では、令和4（2022）年度に熊本県錦町が同法に基づく基本計画を新たに作成し、木質バイオマスによる発電に取り組むこととしています。

【バイオマス産業都市の推進】

バイオマス産業都市とは、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指す地域であり、関係7府省（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）が共同で選定し、構想の具体化に向けた取組を推進しています。

九州では、令和5（2023）年3月末現在、5県14市町がバイオマス産業都市に選定されています。

九州の農山漁村再生可能エネルギー法に基づく
基本計画作成市町村一覧

（令和5（2023）年3月末現在）

県	市 町	電 源 種 類（規模（kW））
福岡県	筑前町	木質バイオマス（5,700kW）
	田川市	木質バイオマス（1,999kW）
佐賀県	唐津市	風力（31,180kW）
	伊万里市	木質バイオマス（3,850kW）
長崎県	五島市	風力（600kW）
熊本県	八代市	木質バイオマス（6,750kW）
	荒尾市	木質バイオマス（12,500kW）
	菊池市	太陽光（7,098kW）、木質バイオマス（6,250kW）、小水力（130kW）
	小国町	地熱（50kW）
	山都町	風力（7,470kW）
	錦町	木質バイオマス（1,995kW）
	（未公開）	小水力（3kW）
	（未公開）	小水力（3kW）
大分県	日田市	木質バイオマス（17,700kW）
	臼杵市	木質バイオマス（45kW）
	豊後大野市	木質バイオマス（18,000kW）
宮崎県	都城市	畜産系バイオマス（3,210kW）、木質バイオマス（5,750kW）
	日南市	木質バイオマス（25,400kW）
	日向市	木質バイオマス（18,000kW）
	串間市	風力（64,800kW）、木質バイオマス（1,940kW）
	川南町	畜産系バイオマス（11,350kW）、木質バイオマス（5,700kW）
	都農町	木質バイオマス（5,750kW）
鹿児島県	枕崎市	木質バイオマス（1,990kW）
	垂水市	畜産系バイオマス（3,140kW）
	薩摩川内市	風力（27,600kW）、木質バイオマス（23,700kW）
	霧島市	木質バイオマス（5,750kW）
	さつま町	木質バイオマス（1,990kW）

資料：九州農政局調べ

九州のバイオマス産業都市一覧

（令和5（2023）年3月末現在）

県	市 町	選定年度
福岡県	みやま市	平成26年度
	宗像市	平成27年度
	糸島市	平成28年度
	朝倉市	令和元年度
佐賀県	佐賀市	平成26年度
	玄海町	令和元年度
大分県	佐伯市	平成26年度
	臼杵市	平成27年度
	国東市	平成28年度
	竹田市	令和元年度
宮崎県	小林市	平成27年度
	川南町	令和3年度
鹿児島県	薩摩川内市	平成28年度
	長島町	平成28年度

地域（農村） — かんがい施設 —

【世界かんがい施設遺産の登録】

世界かんがい施設遺産は、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、歴史的なかんがい施設を国際かんがい排水委員会(ICID)が認定・登録する制度です。

登録により、かんがい施設の持続的な活用・保全方法の蓄積、研究者・一般市民への教育機会の提供、かんがい施設の維持管理に関する意識向上に寄与するとともに、かんがい施設を核とした地域づくりに活用されることが期待されています。

これまでに、我が国を含め17ヵ国142施設、国内では47施設、そのうち九州では、6施設が登録されています(令和4(2022)年10月現在)。

【九州の世界かんがい施設遺産】

①【山田堰・堀川用水・水車群】

福岡県朝倉市(平成26(2014)年登録)

先人の知恵が時代と場所を超え受け継がれるかんがい施設



①朝倉市の三連水車

②【通潤用水】

熊本県山都町(平成26(2014)年登録)

日本最大級の石造アーチ水路橋により台地を潤す



②通潤橋

③【幸野溝・百太郎溝水路群】

熊本県多良木町(平成28(2016)年登録)

頑強な石トンネルと先進的環境思想が受け継がれる水路群



③幸野溝

④【白川流域かんがい用水群】

熊本県熊本市、菊陽町、大津町
(平成30年(2018)年登録)

くまもと地域の水循環と街を支える農業用水



④馬場楠井手の鼻ぐり

⑤【菊池のかんがい用水群】

熊本県菊池市(令和元(2019)年登録)

水田開発と農業水利の歴史的発展を伝えるフィールドミュージアム



⑤原井手下り

⑥【宇佐のかんがい用水群】

大分県宇佐市(令和3(2021)年登録)

宇佐宮の水田開発に表れた先駆的で多彩な農業土木技術の集合と結合



⑥平田頭首工

コラム【2022語り部交流会inおおいた】

大分県内最大の穀倉地帯である、宇佐平野を潤す世界かんがい施設遺産の平田井路と広瀬井路に関する先人の功績を伝えることで、土地改良施設や農業農村整備が、食料の安定供給と多面的な機能を有する豊かな農村の形成に重要な役割を果たすことへの、多くの方の理解と共感を深めることを目的として、令和5年(2023)1月20日大分県主催により宇佐文化会館において「2022語り部交流会inおおいた」が開催されました。



語りフォーラムの様子

地域（農村） — むらの宝 —

【ディスカバー農山漁村（むら）の宝の選定】

内閣官房と農林水産省は、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」として選定し、全国へ発信しています。令和4（2022）年度（第9回）は616団体及び個人から応募があり、37事例が全国選定されました。九州では、42団体及び個人から応募があり、全国選定で4事例、九州農政局選定で3事例が選ばれました。

（九州の応募団体の詳細は、下記アドレスをご覧ください。）

「九州の農山漁村活性化の優良事例集」

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/discover/R4jireisyuu.html>

令和4年度 農林水産省「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」選定4事例

天明環境保全隊（熊本県熊本市）【コミュニティ・地産地消部門】

☆特別賞（HOPE・希望賞）受賞

30集落14団体（福祉事務所含む）のべ3,546人の隊員で構成。

平成19年に設立し、様々な農村環境保全活動、文化活動を実施。

様々な活動の継続が、地域（人）のネットワークの構築や住民の理解醸成につながり、農業後継者を創出。



水源涵養林の下草刈り

社会福祉法人小国町社会福祉協議会（熊本県小国町）

【コミュニティ・地産地消部門】

協議会が運営する「大豆工房小国のゆめ」では、荒廃農地を活用して大豆等を栽培し、豆腐等に加工販売するほか、農福連携レストラン「天空の豆畑」を経営するなど、障がい者の所得向上にも寄与。



大豆「すずかれん」の収穫

瀬川 知香氏（鹿児島県南九州市）【個人部門】

移住後、商店街の中に1棟貸切の宿を運営するほか、茶畑の中の空き家古民家を農泊施設に整備し、地域の農産物・加工品を販売するとともに観光プログラムを開発。

まちづくりに取り組むNPO法人の副理事長や福祉法人の理事を務めつつ、女性活躍を意識して人材育成にも注力。



茶畑の中の農泊施設

一般社団法人E'more秋名（鹿児島県龍郷町）

【コミュニティ・地産地消部門】

過疎が進む地域で宿泊事業に取り組むとともに学生インターンを住み込みで受け入れて関係人口を創出。

地域語り部による集落歩きや島の家庭料理を提供する「あらば食堂」の経営などにより、文化を次世代に継承。



集落歩き体験の様子

令和4年度 九州農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」選定3事例

	県	市町村	団体名	部門
1	大分県	中津市	農事組合法人 樋桶の郷	ビジネス・イノベーション
2	鹿児島県	鹿児島市他	かごしま深海魚研究会	ビジネス・イノベーション
3	鹿児島県	龍郷町	株式会社リーフエッジ あまみん	ビジネス・イノベーション

地域（農村） — 農業遺産 —

【世界農業遺産・日本農業遺産の認定】

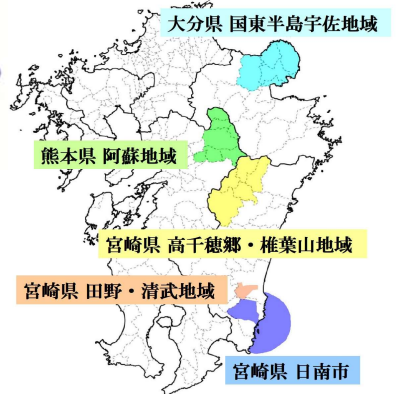
農業遺産は、伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を認定する制度であり、国連食糧農業機関（FAO）が認定する世界農業遺産と農林水産大臣が認定を行う日本農業遺産があります。

九州では、世界農業遺産3地域と日本農業遺産2地域が認定されています。

九州農政局では、九州の認定地域が情報を共有し、連携して効果的な取組を進められるよう認定地域合同の意見交換会や消費者の部屋での展示を通じて情報発信を行っています。

【世界農業遺産(平成25(2013)年 認定)】熊本県阿蘇地域 「阿蘇の草原の維持と持続的農業」

千年以上続く「野焼き」など伝統的な管理方法により草資源を確保し、持続的な農業が営まれ、多様な動植物、雄大な草原景観が維持されています。



【世界農業遺産(平成25(2013)年 認定)】

大分県国東半島宇佐地域 「クヌギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環」

クヌギ林、ため池群と連携した資源循環の中で、原木しいたけ、シチトウイ栽培などの持続的な農林水産業が営まれています。



世界農業遺産
高千穂郷・椎葉山地域
GIAHS Takachiho - Shirayama

【世界農業遺産(平成27(2015)年 認定)】宮崎県高千穂郷・椎葉山地域 「高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム」

険しい山間地で、森林の恵みを保全、循環させながら、和牛生産、しいたけ栽培、焼畑、棚田での稲作等を組み合わせた持続的な山間複合農林業が営まれています。

日本農業遺産



日南 かつお一本釣り漁業

【日本農業遺産(令和2(2020)年 認定)】宮崎県日南市

「造船材を産出した飢肥林業と結びつく「日南かつお一本釣り漁業」

「かつお一本釣り漁業」の伝統技術が現在も継承され、漁業者も整備に協力する飢肥杉の山々から栄養塩が流れ込む豊かな海で、かつおの餌を畜養しています。

【日本農業遺産(令和2(2020)年 認定)】宮崎県田野・清武地域

「宮崎の太陽と風が育む「干し野菜」と露地畑作の高度利用システム」

耕畜連携により土づくりを行いながら、大根等の露地野菜を干し野菜として加工・販売し、収益を安定化させる露地畑作の高度利用が受け継がれています。



【世界農業遺産3地域共同 九州GIAHSフェアin大分】

3地域の共同事業として、令和4(2022)年10月15日と16日の2日間、大分県大分市のイオンパークプレイス大分店において「九州GIAHSフェア」が開催されました。

パネルやパンフレットの展示、世界農業遺産ブランド認証品等の販売の他、クイズラリー等が実施されました。コロナ禍での開催でしたが、多くの方々にご来場いただき、農業遺産地域の紹介や農産品販売等を通じて農業遺産地域の魅力を発信することができました。



GIAHSフェアの様子

九州農政局は、これからも九州の認定地域の共同事業を応援していきます。

地域（農村） — 農泊の推進 —

【農山漁村の所得向上に向け農泊の取組を支援】

「農泊」とは、農山漁村地域に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のことです。近年、農泊を楽しむ人は増加しており、地域資源を観光コンテンツとして活用し、国内外の観光客を農山漁村に呼び込み、地域の所得向上と活性化を図る取組が増えつつあります。

農林水産省では、農泊を推進するため、平成29(2017)年度から農山漁村振興交付金に「農泊推進対策」を創設し、農泊に取り組む地域を令和4(2022)年度までに、全国で621地域(九州は96地域)を支援しています。

令和4(2022)年度は、九州運輸局と連携した「九州地域における農山漁村の多様な観光資源の一層の活用に向けた連携に関する検討会」を開催し、検討会ではファムトリップ*を実施した農観連携モデルコースについて意見交換を行いました。モデルコースは、旅行事業者や一般消費者に対して販売できる魅力ある旅行商品づくりの参考として農泊地域へ情報提供することとしています。

また、令和5(2023)年3月9日には、令和4(2022)年度九州農泊推進セミナーを開催し、農泊や観光に関する情報提供や報告等を行いました。

*「ファムトリップ」とは、観光地の誘致促進のため、ターゲットとする国の旅行事業者やインフルエンサー、メディアなどを対象に現地視察してもらうツアーのこと。

○農泊推進対策採択地域の状況（九州96地域）

	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
採択地域数	18	6	10	23	9	7	23

農泊（農山漁村滞在型旅行）



地域（農村） — 農業と福祉との連携 —

【農福連携の取組の推進】

農福連携とは、障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組です。農村部における農業労働力の確保と障害者の就労機会の確保という双方の課題を解決する取組として政府をあげて推進しています。

令和元(2019)年6月には農福連携を強力に進めていくための推進方策である「農福連携等推進ビジョン」が決定されました。また、国・地方公共団体、関係団体等とはもとより、経済界や消費者、更には学識経験者等の様々な関係者を巻き込んだ国民的運動として農福連携を展開していくため、「農福連携等応援コンソーシアム」が令和2(2020)年3月に設立されました。

九州農政局では、農業、福祉両サイドの関係行政機関で構成する「九州地域農福連携推進情報連絡会」において、農業と福祉のニーズに係る情報共有、シンポジウムやセミナー等による普及啓発、農山漁村振興交付金(農福連携対策)による障害者等の雇用・就労に必要な施設整備や技術習得等への支援、「九州地域農福連携促進ネットワーク」によるメールマガジンの配信を行っています。

【令和4年度九州地域農福連携推進セミナーの開催】

九州農政局では、九州各地でのマッチング体制の構築が進むことを目的に、令和5年(2023)年2月21日に熊本合同庁舎会議室において「令和4年度九州地域農福連携推進セミナー」を開催しました。当日は九州各県の農業及び福祉関係の事業者を始め、行政機関の担当者等総勢36名の方に参加いただきました。

セミナーでは、農業と福祉のマッチングにおける中間支援組織の役割の重要性や、農福連携の現状と課題等について、東海大学文理融合学部教授の濱田健司氏の基調講演が行われ、続いて障害者就労施設等による農作業の請負等（施設外就労）のマッチング支援を各地で実践されている4名のパネリストを招いてのパネルディスカッションが行われました。

ディスカッションでは、農業と福祉のマッチングにおける課題や、課題克服の経験について、行政、現場の立場からそれぞれ報告されるなど、実践例を交えて紹介が行われるなど有意義なセミナーとなりました。



【基調講演の様子】



【パネルディスカッションの様子】

農山漁村振興交付金(農福連携対策)実施団体（平成29年度～令和4年度）（令和5(2023)年3月時点）

県 名	ハード整備支援 ＋ソフト対策支援	ソフト対策支援	人材育成支援	実施団体計
福岡	7	－	－	7
長崎	1	1	－	2
熊本	5	2	2	9
大分	3	－	－	3
宮崎	4	－	1	5
鹿児島	7	1	－	8
九州計	27	4	3	34

（令和5(2023)年3月現在）